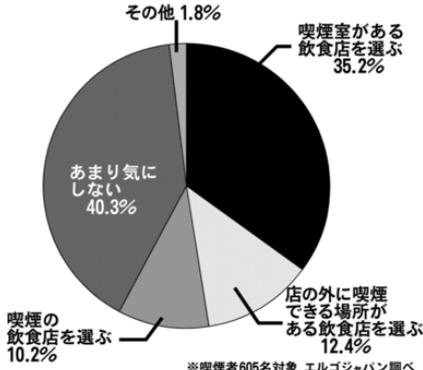


変わる飲食店の喫煙ルール④ 飲食店では喫煙者がより高額を使う

飲食店を選ぶ場合、どの喫煙環境のお店を選びますか？



改正健康増進法施行から3年半
飲食店の原則屋内禁煙などを柱とした改正健康増進法が2020年4月に施行されて3年半。愛煙家にとって気兼ねなくたばこを吸える店を探すのは、今や至難の業だ。大型店なら喫煙ブースの設置やエリア・フロア分煙などがあるが、小規模店や個人経営店となると多くが全席禁煙。評判の店でも対象外にせざるを得ない。

高性能喫煙ブース「スモーククリア」を販売展開するエルゴジャパン（東京都品川区）が今年4月、東京都在住の喫煙者と非喫煙者（各605人）に行った「飲食店の分煙に関する意識調査」によると、「アルコールを伴う食事に行く頻度」として「週1回以上」と答えた人が、非喫煙者は20.7%、喫煙者は約2倍の38.8%に上った。また「1回の飲食の支出金額」として「5000円以上」という人は非喫煙者17.3%、喫煙者31.5%で、喫煙者の方が高額になる傾向が見られた。喫煙ブース設置店の店長の話しでは「たばこを吸いながら食事とお酒を楽しむことでお酒の量が増える傾向にある」といっている。

さらに「外食時の人数」については、「3人以上」という人の割合が喫煙者は43.3%、非喫煙者は33.7%で、喫煙者の方がグループで食事に行く傾向が強いこともわかった。

「飲食店を選ぶ際のポイント」では、喫煙者の33.4%が「喫煙できること」を、非喫煙者の25.1%が「屋内完全禁煙であること」を挙げた。その内の喫煙者に「どのような喫煙環境の店を選ぶか」を聞くと、35.2%が「喫煙室がある店」を、12.4%が「店外に喫煙できる場所がある店」という回答があった。

これらの結果を受けエルゴジャパンは「喫煙者の方が『外食する頻度』『飲食に関する支出』『3人以上で食事をする比率』のいずれも非喫煙者より高く、飲食店にとって逃したくない大事な顧客であることは確かである」とまとめていく。（明日へ続く）

変わる飲食店の喫煙ルール⑤ 「全席禁煙」に変更した多くの店が業績を下げ廃業も



喫煙者が売り上げに重要な存在である飲み屋（写真はイメージ）

飲食店の禁煙化が進む中、高性能喫煙ブース「スモーククリア」の販売を手がけるエルゴジャパン（東京都品川区）は今年4月、東京都在住の喫煙者と非喫煙者各605人を対象に「飲食店の分煙に関する意識調査」を実施。その結果「外食する頻度」「飲食に関する支出」「3人以上で食事をする比率」のいずれも喫煙者の方が非喫煙者より高く、飲食店にとって喫煙者がどれほど重要なターゲットであるか、改めて思い知らされることとなった。

全国飲食業生活衛生同業組合連合会（以下、全飲連）にとっても、喫煙者対応は重点課題の1つだ。2020年4月に改正健康増進法が全面施行される際は、組合員（当時約6万人）に新しくなる喫煙ルールや分煙パターンの周知を徹底した。ちなみに、改正法に基づく飲食店の分煙パターンには、①喫煙室の設置、②加熱式たばこ専用喫煙室の設置、または③フロア分煙、④喫煙専用室+加熱式たばこ専用喫煙室の設置、⑤全席禁煙可（既存特定飲食提供施設のみを経過措置）、⑥全席禁煙の5種類がある。さらに「しかし、法の改正で『全席禁煙』に変更した店の多くが業績を下げ、廃業に追い込まれるところも続出しました。ちょうどコロナ禍に見舞われたこともあり、喫煙ルール改正の影響は予想を上回るものでした」と全飲連の小城哲郎専務理事は話す。「そうした状況を経て、最近は何とかやりくりして喫煙ブースを置けるスペースを確保したり、加熱式たばこのみ利用可とする店も出てきており、そういうところは徐々に上向きになっています」。

一方で、飲食店側の取り組みだけでは十分ではないと話す。「法で喫煙環境を規制する以上、行政にはもっと喫煙所を増やしてほしい。また、飲食店など民間事業者が喫煙所を整備する場合の条件の緩和も求めていると思います」といっている。（明日へ続く）

「喫煙ブースの確保や加熱式たばこ利用可」